

お知らせ

◆駅南口のバス乗り場にシェルターを設置します

日よけや雨よけ、駅出口周辺の密な状態の解消のため、駅南口ロータリーにシェルター（屋根）を設置します。（令和3年3月完成予定）



旧みずほターミナルのシェルターを再利用します

◆測量調査へのご協力をお願いいたします

別府・只越地内において進めています、地形状況の把握や現況図の作成などを目的とした測量調査に、ご協力をお願いいたします。

調査員は身分証明書、腕章を携帯・着用しておりますが、ご不明な点などがございましたら、市役所 穂積駅圏域拠点整備課までご連絡ください。

測量調査期間：令和2年7月～令和3年2月

業務受託者：大同コンサルタンツ(株)

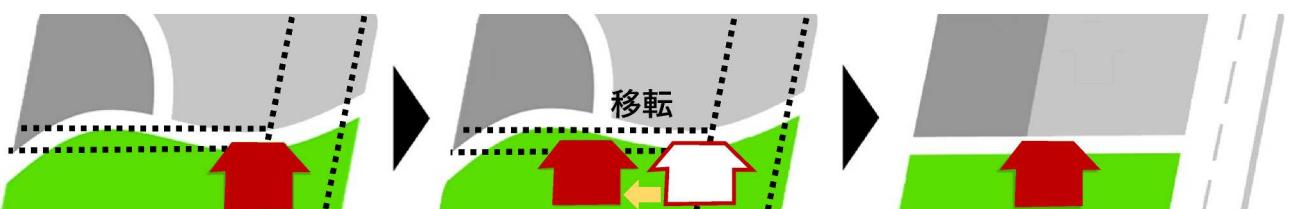


コラム

土地区画整理事業が終わった後も、地区内に住み続けられるの？

土地区画整理事業では、土地や建物を地区内で移動（換地）できるという特徴があるので、現在お住まいの方は地区内に住み続けることができます！

<道路予定地に住宅が建っている場合>



道路をつくるにあたり、建物のある位置に、新しい道路が計画される場合があります。

土地区画整理事業では、土地と建物を地区内で配置し直します。
(移転費用は補償されます。)

このため、事業後も地区内に住み続けることができます。

※図はイメージです。

穂積駅周辺まちづくり
news letter

～瑞穂市が提供する新しい駅周辺に関する情報発信～

No. 2
2020年11月発行



JR穂積駅圏域拠点化構想【ビジョン】
みんなの心をつ・つ・む場所 ほづみのエキチカ

「穂積駅周辺まちづくりニュースレター」は、駅周辺のまちづくりに関する検討の内容や進捗の状況をお届けしていきます。

第3回JR穂積駅周辺整備検討委員会を開催しました

市と地元区長及び自治会長などが意見交換を行う「JR穂積駅周辺整備検討委員会」を開催しています。

第3回の検討委員会を9月26日（土）に開催し、都市計画道路（案）、まちづくりの進め方などについて、委員の皆様と意見交換を行いました。

まちづくりのステップ

まちづくりの実現に向けて、令和4年度に駅周辺の主要道路や駅前広場、土地区画整理に関する都市計画決定を行うことを目標に作業を進めています。



第3回 JR穗積駅周辺整備検討委員会

説明内容

まちづくりに関する改善について

- 交通事故が多い危険な場所を減らし安全性を向上させる。
- 接道条件、不整形な敷地条件を改善し、建築が不可能な土地をなくす。
- 公園を整備し、安全な憩いの場、緊急時の避難場所を設ける。

道路（都市計画道路等）に関する改善について

- 安全性を考慮し、車両、歩行者及び自転車の動線を確保する。
- 火災時の延焼防止、避難路、緊急車両の通行などの機能確保により、安全性を高める。

JR穗積駅周辺整備研究会提言書による都市計画道路（案）イメージ

- 駅北口にアクセスするシンボルロードを新設
- 駅北口周辺の交通流向上のための道路を新設
- 駅北口と市の西部地域を結ぶルートとして、既存道路の機能を拡充
- 駅南口へのアクセスを補完するルートとして、既存道路の機能を拡充
- 駅南口の主要なアクセス道路である【県道】穂積停車場線の機能を拡充
- 広域的な主要幹線道路である【県道】北方多度線（本巣縦貫道）の機能を拡充



都市計画道路の例（岐阜市 朝日大学病院前）



意見交換の内容

都市計画道路（案）について

- 高齢者が通行しやすいような歩道や車道の整備が必要。
- 道路の整備に合わせ、近年の豪雨に対応できるような、排水路の整備が必要。
- 穂積郵便局北の④の道路のように、既存の水路に蓋をするなどの工夫をして歩道が設置できるところでは、用地幅を広げず現況での改善を考える方がスピード感があり、より現実的。
- 通学路となっている道路は、通学時間帯に歩行者・自転車の安全確保が必要。
- 北方多度線の渋滞対策は、拡幅も必要かもしれないが、代替ルートの検討などが必要。
- 北方多度線に中央分離帯が設置されると、地域としては不便になる。

まちづくりの進め方について

- 駅北地域、駅南地域の状況を考慮して、課題の多い箇所を優先的に進めるべきである。
- 住宅や駐車場が多いという特徴や、土地利用の傾向を踏まえた整備を考えた方が良い。
- 土地区画整理事業により土地の面積が減ることや、事業後も地区内に住み続けられるのかといった不安を住民が抱く可能性があるので、十分な検討と説明が必要。



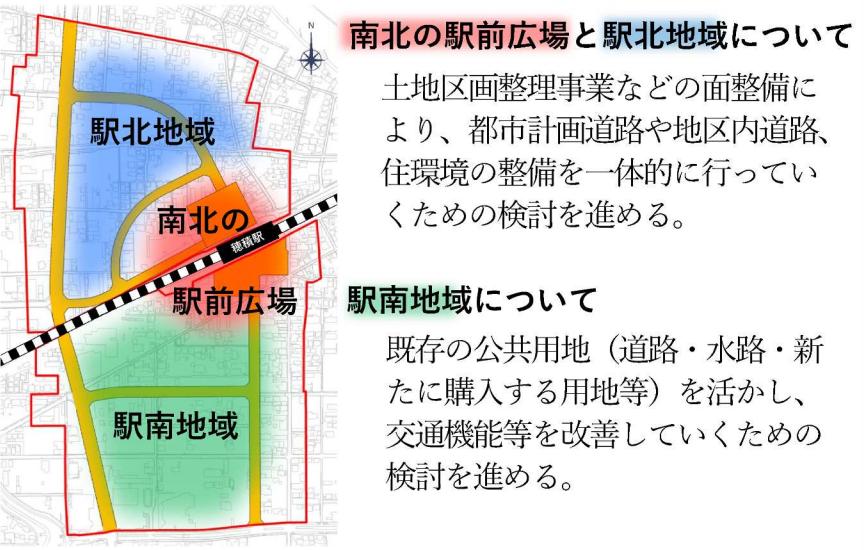
第3回 JR穗積駅周辺整備検討委員会

まとめ

都市計画道路（案）について

- 駅北地域の①②③の道路については、土地区画整理事業により整備を行うことを検討する。
- 駅南地域の④の道路については、既存の公共用地を活用した機能の改善を行うことを検討する。
- ⑤⑥の道路については、県道のため、岐阜県と協議を行い、必要となる箇所の整備を検討する。

まちづくりの進め方について



検討委員会の意見を踏まえ、市では整備計画（原案）の作成に向けて検討を進めます。